

消費者行政の体制整備のための意見交換会について

平成 25 年 3 月 8 日

内閣府消費者基本政策室

1. 趣旨

消費者庁及び消費者委員会設置法附則第 3 項の趣旨を踏まえ、国民生活センターを含めた消費者行政の体制を整備するための検討に資するため、森まさこ内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）が様々な立場の有識者と意見交換を行う。

2. 常時出席者

- (1) 松本 恒雄 一橋大学大学院法学研究科教授
- (2) 石戸谷 豊 弁護士

※阿南久消費者庁長官、河上正二消費者委員会委員長、野々山宏独立行政法人国民生活センター理事長が陪席。

3. 今後の予定

- (1) 月 1 回程度開催
- (2) 様々な立場の有識者からヒアリングを実施し、夏に中間整理

4. 事務局

内閣府消費者基本政策室